

## 1. 基本方針

現在、少子高齢化による人口減少、労働力人口の減少という大きな課題に直面しています。加えて、近年の家族機能の低下や地域住民同士の関係の希薄化、また、新型コロナウイルス感染症の影響で人との繋がりが弱くなったり、閉じこもりによる孤立や虚弱等、個人の生活上のリスクが増加する状況となっており、さまざまな課題を顕在化させる要因となっています。

このような課題を解決するためには、分野ごとの「縦割り」で整備されてきた公的なサービスだけではなく、様々な分野の専門職や関係機関、地域活動団体、ボランティア等が連携・協働し対応することが求められ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開することが必要となります。

そのために、当協議会においても「ふれあい、たすけあい、ささえあい」の精神で、誰もが住み慣れた地域で家族や仲間と暮らして、安心して生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、身近な課題に向き合い、事業を推進していくことが、現在の地域社会に重要であると考え、活動を行ってまいります。

また、井原市障害者相談支援センター及び井原市地域自立支援協議会の運営、生活困窮者に対する家計改善支援事業の取り組みにより力を入れ、断らない相談及び支援体制の充実に努めてまいります。

さらに頻発する自然災害に対して、関係機関と連携・協力し災害ボランティアセンターの設置・運営ができるように、平時からの体制整備及び職員間の情報共有・連携を促進してまいります。

当協議会では、地域に根差した活動を継続・展開し、行政を始め様々な団体との連携を強化し、これまで培ってきたネットワークやノウハウを基に、地域福祉の推進の調整役となり、社会福祉法人として組織の改善や事業の充実・強化に積極的に取り組んでまいります。

## 2. 重点項目

- (1) 地域福祉・在宅福祉の総合的推進・連携と支援活動の強化
- (2) 地区社会福祉協議会の活性化・地区ボランティアセンター活動の推進
- (3) 介護保険事業の適正な経営とサービスの安定的、継続的な提供
- (4) 障害者・児、生活困窮者等の自立に向けた相談・支援事業の充実

### 3. 事業実施計画

#### (1) 法人運営事業

各事業の運営状況を把握・連携を図り、健全な運営と無駄をなくし、住民に対して社協が見える化できる運営に努めます。また、人材育成を図り、職員の専門性に努めます。

- ①理事会、評議員会、監事会、評議員選任解任委員会、第三者委員会の開催
- ②法人運営の予算執行及び事務管理
- ③職員の専門性、資質向上のための研修の実施
- ④自主財源確保のための会員の加入促進
- ⑤管理組織体制・諸規程の整備
- ⑥各事業の部会等の開催
- ⑦総合福祉センターの管理運営

#### (2) 地域福祉活動推進事業

地域共生社会の実現にむけ「ふれあい・たすけあい・ささえあい」のまちづくりのため、アウトリーチを積極的に行い、地区社会福祉協議会の活性化を図ります。また、地域福祉活動計画の策定を行います。

- ①ふれあいのまちづくり事業の推進
- ②地区社会福祉協議会の支援
- ③地区ボランティアセンター活動の推進
- ④ご近所福祉ネットワーク活動の推進
- ⑤は～とふるカプセルの推進
- ⑥ふれあい・いきいきサロンの推進
- ⑦ふれあい福祉相談センターの実施
- ⑧ひきこもり相談支援センターの実施
- ⑨日常生活自立支援事業の実施
- ⑩井原おもいやりネットワークの活動支援
- ⑪手話・要約筆記奉仕員養成講座の開催
- ⑫ボランティア活動の推進・支援
- ⑬ボランティアセンターの運営
- ⑭夏のボランティア体験事業の実施
- ⑮災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ⑯災害ボランティアの事前登録の推進
- ⑰日常生活用具（ベッド・車椅子）貸与事業の実施
- ⑱ベビーカー・チャイルドシート・レクリエーション用品の短期貸出事業の実施
- ⑲宅老所（ふきのとう・びせいサロン）の実施
- ⑳家計改善支援事業の実施
- ㉑地域福祉活動計画の策定

### (3) 共同募金配分金事業

共同募金の啓発に努め、制度の狭間に目を向けるとともに、ボランティア活動の支援に努めます。

- ①障害者福祉団体活動助成事業の実施
- ②ボランティア活動の推進及び支援
- ③児童・生徒のボランティア活動普及事業の実施
- ④福祉教育の推進
- ⑤福祉ボランティアグループ助成事業の実施
- ⑥井原市社会福祉大会の開催
- ⑦広報紙「社協だより」の発行
- ⑧赤羽根カフェ事業の推進
- ⑨ひきこもり支援事業の実施
- ⑩寄付つき商品地域支援プロジェクト「ソトナカ IBARA」の実施
- ⑪サロンリーダー研修会の開催
- ⑫赤い羽根井原のまちづくり助成事業の実施
- ⑬共同募金啓発資材の開発・作成
- ⑭重症心身障害者支援「誰もが泳ぐよろこびを」の開催
- ⑮トントン！と〜とバッグプロジェクト ステンシル講習会の開催
- ⑯子どもの成長応援プロジェクトの実施
- ⑰ボランティア養成講座の開催
- ⑱地域共同募金推進事業の実施

### (4) 訪問介護事業

介護保険及び障害福祉において、自宅にて自立と安心のある生活ができるように、サポートします。

- ①訪問介護事業の実施（介護保険）
- ②居宅介護事業の実施（障害福祉）
- ③総合事業の実施（介護予防）
- ④高齢者生活管理指導員派遣事業の実施（介護保険）
- ④生活サポート事業の実施（障害福祉）
- ⑤福祉支援事業の実施（介護保険・障害福祉外）

#### (5) 居宅介護支援事業

利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、サービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるよう支援を行います。

- ①居宅介護支援事業・介護予防支援事業の実施
- ②要介護認定訪問調査の実施

#### (6) やすらぎセンター事業（井原市指定管理施設）

利用者・家族が住み慣れた家で、その人らしく暮らすために、機能訓練を強化し、利用者の生活改善ができるように支援します。

また、災害時の対策に努めます。

- ①通所介護事業の実施（介護保険）
- ②総合事業の実施（介護予防）
- ③はつらつデイサービスの実施（緩和基準）
- ④いきいきデイサービスの実施（介護保険外）
- ⑤やすらぎセンターの管理

#### (7) あゆみ園事業（障害福祉サービス事業）

家族と関係機関との懸け橋になるように、発達障害の特性を踏まえた「環境づくり」の工夫をし、適切なサービスを提供します。

- ①指定児童発達支援事業の実施
- ②放課後等デイサービス事業の実施

#### (8) 相談支援事業（障害福祉サービス事業）

障害児・者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように配慮しながら、相談事業・支援事業の充実に努めます。

- ①指定特定相談支援事業の実施
- ②指定障害児相談支援事業の実施

#### (9) 老人福祉センター事業（井原市指定管理施設）

高齢化がすすむ中で、高齢者が生き生きと暮らせるように、安全で適切な施設運営を行います。

- ①井原市老人福祉センターの管理運営

(10) 生活福祉資金貸付事業

資金貸付及び特例貸付の償還業務が円滑に行えるように努め、相談者の生活再建に寄り添えるように支援します。

- ①井原市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の実施
- ②岡山県社会福祉協議会生活福祉資金貸付事業の一部事務受託
- ③新型コロナウイルス感染症特例貸付等の償還業務

(11) 交通遺児福祉基金運営事業

交通遺児福祉基金の啓発に努め、適切に激励金の交付が行えるようにします。

- ① 交通遺児への激励金の交付

(12) すぱーく美星管理運営事業

広く広報を図り、住民の方々の利用を促進し、安全で楽しめるような施設管理・運営を行います。

- ①ゲートボール場「すぱーく美星」の管理運営

(13) いばらサンサン交流館事業（井原市指定管理施設）

全ての市民が、趣味や教養・健康づくり・社会参加・世代交流の場となるように、参加しやすい様々な事業展開に努めます。

- ①市民の健康保持・増進に関する事業の実施
- ②高齢者福祉の増進に関する事業の実施
- ③世代間交流の促進に関する事業の実施
- ④いばらサンサン交流館の管理

(14) 障害者相談支援センター事業

地域における障害者の相談支援の中核的な役割が果たせる体制づくりと、断らない相談窓口をめざします。

- ①障害者支援センターの運営
- ②井原市地域自立支援協議会の運営
- ③連絡会及び研修会の実施